

平成22年4月1日から幌延町を所管する道の担当組織が変わります

幌延町の要望等を踏まえ、次のとおりとしています

	機 関 名	現 行	H22.4.1からの担当組織名(所在地)
1	支庁	留萌支庁	宗谷総合振興局 (稚内市)
2	選挙管理委員会事務局支所	留萌支所	宗谷支所 (稚内市)
3	保健所	留萌保健所天塩支所	稚内保健所 (稚内市)
4	福祉事務所	留萌保健福祉事務所 天塩社会福祉事務出張所	宗谷総合振興局 保健環境部保健福祉室社会福祉課 (稚内市)
5	心身障害者総合相談所	心身障害者総合相談所 留萌支所	心身障害者総合相談所 宗谷支所 (稚内市)
6	児童相談所	旭川児童相談所 (旭川市)	
7	農業改良普及センター	留萌農業改良普及センター 北留萌支所	宗谷農業改良普及センター 宗谷北部支所 (豊富町)
8	家畜保健衛生所	留萌家畜保健衛生所	宗谷家畜保健衛生所 (浜頓別町)
9	水産技術普及指導所	留萌北部地区 水産技術普及指導所 (羽幌町)	
10	森づくりセンター	留萌森づくりセンター 天塩事務所	宗谷総合振興局 森林室 (浜頓別町)
11	土木現業所	留萌土木現業所遠別出張所	宗谷総合振興局 稚内建設管理部事業室事業課 (稚内市)
12	教育局	留萌教育局	宗谷教育局 (稚内市)
13	警察署	旭川方面本部 旭川方面天塩警察署 (天塩町)	

注) 旭川児童相談所には、稚内分室を引き続き設置します。